

事務連絡  
令和6年1月4日

各 都道府県  
指定都市 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部  
障害福祉課地域生活・発達障害者支援室

**被災した発達障害児・者等への避難所等における支援について**

被災した発達障害児・者につきましては、下記の内容や別添の「災害時の発達障害児・者支援について」にも留意しながら支援を行っていただけますよう、よろしくお取り計らい願います。

また、都道府県におかれましては、管内市町村及び発達障害者支援センター等の関係機関への周知をお願いいたします。

記

発達障害のある人は、見た目では障害があるようには見えないことがあります、その障害特性から他者とのコミュニケーションが不得手、働きかけに抵抗を示す、感覚の刺激に想像以上に過敏であったり鈍感である場合が多いので、命にかかわるような指示でも聞き取れなかったり、大勢の人がいる環境にいることが苦痛で避難所の中にいられない、治療が必要なのに平気な顔をしていることもあります。

つきましては、避難所等における発達障害者等に対する支援について、発達障害情報・支援センター（国立障害者リハビリテーション内に設置）のウェブサイトにおいて掲載しておりますので、避難所等の支援に携わる職員や心のケアを担当する職員に対して周知を促すとともに、発達障害等の状況・ニーズの把握に努め、ボランティアや当事者団体、発達障害者支援センター等と連携を密にし、特段のご配慮をお願いいたします。

<発達障害情報・支援センター ウェブサイト>

[https://hattatsu.go.jp/special/disaster\\_support/](https://hattatsu.go.jp/special/disaster_support/)

【照会先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

障害福祉課地域生活・発達障害者支援室

TEL 03-5253-1111 (内線 3038,3144)

e-mail hattatsu@mhlw.go.jp

# 災害時の発達障害児・者支援について

被災地における、発達障害のある人やご家族の生活には、発達障害を知らない人には理解しにくいさまざまな困難があります。

そんなとき、発達障害児・者への対応について少しでも理解して対応できると、本人も周囲のみんなも助かります。

## 対応のコツ

- ★ 発達障害のある人は、見た目では障害があるようには見えないことがあります。対応にはコツが必要です。  
コツの探し方：家族など本人の状態をよくわかっている人にかかわり方を確認しましょう。

## こんな場合は…

- 変化が苦手な場合が多いので、不安から奇妙な行動をしたり、働きかけに強い抵抗を示すことがあります。



- してほしいことを具体的に、おだやかな声で指示します。  
例：〇：「このシート（場所）に座ってください。」  
×：「そっちへ行ってはダメ」
- スケジュールや場所の変更等を具体的に伝えます。  
例1：〇：「〇〇（予定）はありません。口口をします。」  
×：強引に手を引く  
例2：〇：「〇〇は口口（場所）にあります。」  
×：「ここにはない」とだけ言う

### ■ 感覚刺激

過敏：周囲が想像する以上に過敏なため、大勢の人がいる環境が苦痛で避難所の中にいられないことがあります。

鈍感：治療が必要なのに平気な顔をしていることもあります。



- 居場所を配慮します。  
例：部屋の角や別室、テントの使用など、個別空間の保証
- 健康状態を工夫してチェックします。  
例：ケガの有無など、本人の報告や訴えだけでなく、身体状況をひと通りよく見る。

- 話しことばを聞き取るのが苦手だったり、困っていることを伝えられないことがあります。



- 説明の仕方を工夫します。  
例：文字や絵、実物を使って目に見える形で説明する  
一斉放送だけでなく、個別に声かける  
簡潔に具体的に話しかける  
例：〇：お母さんはどこですか？  
×：何か困っていますか？

### ■ 見通しの立たないことに強い不安

を示します。学校や職場などの休み、停電、テレビ番組の変更などで不安になります。



- 安定したリズムで日常が送れるように、当面の日課の提案や、空いた時間を過ごす活動の提示が必要です。  
例：〇：筆記具と紙、パズル、図鑑、ゲーム等の提供  
〇：チラシ配りや清掃などの簡単な作業の割り当て  
×：何もしないで待たせる

- 危険な行為がわからないため、地盤のゆるいところなど危ない場所に行ってしまったり、医療機器を触ってしまうことがあります。



- ほかに興味のある遊びや手伝いに誘う。
- 行ってはいけないところや触ってはいけない物がはっきりとわかるように「×」などの印をあらかじめ付ける。

## ご家族のかたへ

★ 子どもは、他人に起こったことでも自分のことのように感じることがあります。さらに発達障害がある場合には、想定以上の恐怖体験になってしまったり、子どもには災害のテレビ映像などを見せずに、別のことで時間を過ごせるような工夫をすることが必要です。

★ 災害を経験した子どもは、災害前には自分ひとりできていたこともしなくなったり、興奮しすぎてしまうことがあります。発達障害がある場合でも、基本的には子どもの甘えを受け入れてあげるのがよいでしょう。叱ったりせず、おだやかな言葉かけをしながら、少しずつ子どもが安心できるようにすることが大切です。

# 健康状態や心身の疲れを確認しましょう

からだ

- ★ 発達障害のある人は、体調不良やケガがあるにもかかわらず、本人自身も気づいていない場合があります。周囲が気づかずにそのまま放置すると、状態が悪化してしまう場合がありますので、ていねいな観察と聞き取りが必要です。

## 気づくための観察例

- ・息切れ、咳などが頻繁でないか。
- ・やけどや切り傷、打撲などがないか。
- ・着衣が濡れても着替えないでいるか。

## 気づくための質問例

- ・いつもより寒くないですか？
- ・歩くときにふらふらしませんか？
- ・頭のこぶ、腕や足にケガがありませんか？
- ・服の着替えがありませんか？

ストレス

- ★ なにげないことでも、発達障害のある人には日常生活に困難をきたすくらい苦痛を感じことがあります。そのためストレスの蓄積がより起きやすく、支援を優先的に考えなければならない場合があります。

## 気づくための観察例

- ・好き嫌いによる食べ残しが多くないか。
- ・配給のアナウンスがあっても、反応が遅かったり、どこに行っていいかわからず困っていることがないか。
- ・耳ふきぎや目閉じなど、刺激が多いことで苦しそうな表情をしていないか。

## 気づくための質問例

- ・食べられない食材はありましたか？
- ・配給に並ぶ場所はわかりましたか？
- ・ほかの場所（避難所内外）へ移動したいという希望はありますか？

# 家族の状態を確認しましょう

家族への  
サポート

- ★ 災害の影響で子どもと家族が離れられなくなる場合や、避難所の中で理解者が得られない場合などに、家族のストレスは高まります。  
本人の支援を一番長い時間担当する、家族のサポートを迅速に行うことは効率的といえます。

- 配給や買い物、役所や銀行などの手続きに行けずに困っている場合
- 水や食料、毛布などの配給時に、ずっと待っていられないで騒いでしまう子どもがいた場合

家族の代わりに子どもの相手をしたり、発達障害の特性を家族の了解のもとで周囲の人たちに説明していただくと、家族はたいへん助かります。

# 対応に協力してくれる人が周囲にいるか確認しましょう

協力者の  
確認

- ★ 発達障害のある人は、ひとりひとりの健康状態や、ストレスの蓄積につながる状況などがさまざまで、対応方法が見つけにくいことがあります。個別的な配慮が必要になる場合は、周囲に本人をよく知っている人がいるか、その人は対応に協力してもらえそうかを確認しておく必要があります。